

## 政令指定都市における費用弁償の支給状況

2009. 5. 15現在  
作成者 仙台市民オンブズマン 庫山 恒輔

No	自治体名	支給状況
1	札幌市	廃止(19.9.27)
2	仙台市	1日10,000円
3	さいたま市	廃止(18.4.1)
4	千葉市	廃止(20.4.1)
5	川崎市	公共交通機関の交通費相当分支給(19.11.1)
6	横浜市	廃止(19.4.1)
7	新潟市	1日5,000円(休会日も支給)
8	静岡市	公共交通機関を利用した時のみ実費を支給(18.4.1)
9	浜松市	廃止(19.4.1)
10	名古屋市	1日10,000円
11	京都市	1日5,000円(20.4.1、10,000円を5,000円に減額)
12	大阪市	廃止(18.4.1)
13	堺市	廃止(16.4.1)
14	神戸市	①3km未満8,000円②3km以上6km未満9,000円③6km以上10km未満10,000円 ④10km以上14km未満12,000円⑤14km以上18km未満13,000円⑥18km以上14,000円
15	岡山市	廃止(20.4.1)
16	広島市	①8km以内5,000円②8km超～8,000円(19.9.14一律11,000円から減額)
17	北九州市	①3km未満7,000円②3km以上11km未満8,000円③11km以上10,000円 自家用車使用は1,000円減額(18.4.1)
18	福岡市	①5km未満1,000円②5km以上10km未満2,000円③10km以上3,000円(20.4.1)